

平成 28 年 3 月 21 日

株主各位

愛知県岡崎市仁木町字荒下 1 番地  
マルサンアイ株式会社  
代表取締役社長 渡辺邦康

## 単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 27 年 10 月 29 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき 定款を変更し、平成 28 年 3 月 21 日をもって単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記に伴い、平成 28 年 3 月 21 日をもって、名古屋証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
2. 株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。